

## 第8章 計画の実現に向けて取り組む重点目標

計画策定に向けて実施したアンケート結果を基にしたニーズや第7章「量の見込みと確保方策」を実現するために、本計画の策定期間中に重点的に取り組む目標を定めて、施策を推進していきます。

### 1. 妊娠・出産・子育てへの支援強化

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、気軽に相談できる相手が身近におらず、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となつています。アンケートの自由回答集にも、「子育ての悩みや不安などを相談できる場や時間がほしい」や「近くに両親等頼れる人がいないため、子供が熱を出すと仕事を休まざるをえない」などといった声が寄せられており、妊娠、出産及び子育てに係る不安や負担が増えていることから、結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要となります。

- 子育て世代包括支援センター事業
- 妊産婦訪問事業
- 母子保健ガイドブック交付
- 利用者支援事業
- 病児保育事業

### 2. 幼児教育・保育の量的確保と質の向上

本町の人口推移をみると、少子高齢化が進んでいる現状下にあるなか、共働き世帯の増加や女性の社会進出が進んだことなどから、保育のニーズは依然として高い状態です。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず利用することができる施設であり、幼児教育・保育を一体的に提供できることから今後の施設のあり方としては効果的な形態と考えられます。

本町においても、令和4年11月に策定した「三木町就学前施設再編整備方針」に基づき、公立幼稚園・保育所を統合・再編し、新設認定こども園の整備に併せ、ししの幼稚園・保育所の認定こども園への移行を令和9年度を目標に準備を進めます。

- 保育サービスの充実
- 就学前施設再編整備事業

● 第8章 計画の実現に向けて取り組む重点目標 ●

### 3. 児童虐待等防止対策の推進

児童相談所への児童虐待等相談対応件数は年々増加の一途をたどっており、子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、虐待の「発生予防」から「早期発見・早期対応」及び在宅における包括的な切れ目のない家庭支援が必要です。令和9年度までには「こども家庭センター」を設置し、児童虐待等防止対策を推進するための体制を強化します。

■ 子ども家庭総合支援拠点